

平成 25 年度 介護老人保健施設の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 25 年度の介護老人保健施設の経営状況について分析を行ったところ、経年比較において機能性ではあまり大きな動きはみられなかった。一方、平均入所定員数の増加に伴い、従事者数は増加している。収支状況は人件費の増加に伴い「経常収益対経常利益率」は 7.3% に低下したものの、依然として財務状況は安定的に推移しているものと思料される。

黒字・赤字別構成割合の推移では、利益率等の低下に伴い年々赤字施設割合は増加し、平成 25 年度では 15.4% まで上昇する結果となった。機能性では、赤字施設は機能性が低い一方、従事者数では利用者 100 人当たり従事者数は多く、非効率的な運営がなされている。収支状況では赤字施設は人件費率が高く、労働生産性の低さが利益率を低下させる要因となっている。さらに財務状況では赤字施設の自己資本比率は 21.6% であり、黒字施設の 1/2 以下とその差は顕著に表れている。

「在宅強化型老健」の施設割合は 8.1% であり、「従来型老健」に比べるとまだまだ低いものの、今後更なる増加が見込まれている。機能性では、「在宅強化型老健」は短期入所や通所リハの利用が多く、従事者数では、セラピスト等において手厚い配置となっている。収支状況では、「在宅強化型老健」の事業利益率は 8.0% となり「従来型老健」を上回る結果となった。

はじめに

福祉医療機構では毎年度、融資先の経営状況等について調査を行っている。このほど、平成 25 年度の介護老人保健施設(開設後 1 年未満の施設を除く)の経営状況についてとりまとめ、分析を行った。

今回の調査対象の中から有効データと採用したのは、1,400 施設であり、調査サンプルの平均像としては、平均入所定員数 98.6 人、平均通所定員数 41.6 人であった。また、開設主体別の内訳は、医療法人が 1,061 施設(75.8%)、社会福祉法人が 287 施設(20.5%)、財団法人・社団法人・その他の組合等が 52 施設(3.7%)となっている。

1. 機能性および従事者数の状況

【機能性では大きな変化はみられず。一方、従事者数は定員数の増加に伴い増加】

平成 25 年度における介護老人保健施設の機能性と従事者数は、図表 1 のとおりとなっている。

まず機能性について、「入所利用率」は前年度比横ばいの 95.0%、「通所利用率」は 0.2%

低下し 69.1% となった。一方、「1 日平均利用者数(入所)」は 0.6 人増加し 93.7 人、「1 日平均利用者数(通所)」は 0.1 人増加し 28.7 人となった。これは「平均入所定員数」が 0.7 人増加し 98.6 人、「平均通所定員数」が 0.3 人増加し 41.6 人と、ともに増加していることに起因するものと思料される。また「平均要介護度」については、入所で 0.02 ポイント低下し 3.26、通所でも同じく 0.02 ポイント低下し 2.06 となり、ともに僅かながら低下している。「利用者 1 人 1 日当たり事業収益」については、「入所介護料収益」で 42 円増加し 10,618 円となった一方、「通所介護料収益」では 30 円減少し 9,512 円となった。前年度と比較し、機能性については、あまり大きな動きはみられない結果となった。

次に従事者数については、「1 施設当たり従事者数」の計で 0.9 人増加し 73.0 人、「利用者 100 人当たり従事者数」の計で 0.3 人増加し 59.6 人となっており、ともに増加している。前述のとおり、入所および定員数の増加に伴う従事者数の増加と思料される。



(図表1) 機能性と従事者の状況

<機能性の状況>						
区 分		平成24年度	平成25年度	増減 (%ポイント)	対前年度増減率 (%)	
施設数	(施設)	1,451	1,400	-	-	
平均入所定員数	(人)	97.9	98.6	0.7	0.7	
平均通所定員数	(人)	41.3	41.6	0.3	0.8	
入所利用率	(%)	95.0	95.0	0.0	-	
通所利用率	(%)	69.3	69.1	0.2	-	
平均在所日数	(日)	100.6	100.9	0.3	0.3	
1日平均利用者数	入所(施設入所+短期入所)	93.1	93.7	0.6	0.7	
	通所	28.6	28.7	0.1	0.5	
平均要介護度	入所(施設入所+短期入所)	3.28	3.26	0.02	0.7	
	通所	2.08	2.06	0.02	0.9	
入所定員1人当たり年間事業収益		(千円)	5,596	5,611	15	0.3
利用者1人1日 当たり事業収益	入所介護料収益(施設入所+短期入所)	(円)	10,576	10,618	42	0.4
	室料差額(施設入所+短期入所)	(円)	236	226	10	4.2
	入所者利用料(施設入所+短期入所)	(円)	2,151	2,174	23	1.1
	通所介護料収益	(円)	9,542	9,512	30	0.3
	通所者利用料	(円)	1,132	1,136	4	0.4
入所定員1人当たりの建築面積		(㎡)	44.1	44.6	0.4	1.0
<従事者の状況>						
1施設当たり 従事者数	医師	(人)	1.2	1.2	0.0	0.0
	看護師・准看護師・介護職員	(人)	52.3	52.7	0.3	0.7
	支援相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	(人)	7.8	8.2	0.3	4.4
	その他の職員	(人)	10.7	10.9	0.2	1.7
	計	(人)	72.1	73.0	0.9	1.2
利用者100人当たり 従事者数	医師	(人)	1.0	1.0	0.0	0.6
	看護師・准看護師・介護職員	(人)	43.0	43.0	0.0	0.0
	支援相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	(人)	6.4	6.7	0.2	3.7
	その他の職員	(人)	8.8	8.9	0.1	1.0
	計	(人)	59.3	59.6	0.3	0.6

注1)「1施設あたり従事者数」および「患者規模100人あたり従事者数」は、常勤従事者数(非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む)により算出 注2)数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある 資料出所:福祉医療機構(以下表記がない場合は同じ)

2. 収支および財務の状況

【人件費の増加に伴い「経常収益対経常利益率」は7.3%に低下。一方、財務状況は安定的に推移】

平成25年度における介護老人保健施設の収支および財務の状況は、図表2のとおりとなっている。

まず収支の状況について、平成25年度の収益面では「総収益構成比」、「事業収益構成比」ともに前年度比で多少の増減等はあるものの、大きな変化をもたらすほどのものではなかった。一方、「費用面では事業収益に対する事業

費用の割合」において、「人件費」は0.6%上昇し56.5%、「経費」は0.4%上昇し19.8%となり、「費用」の計も0.8%上昇し92.3%となった。その結果、「経常収益対経常利益率」は0.7%低下し7.3%となった。また「従事者1人当たり年間事業収益」は18千円減少し7,579千円となる一方、「従事者1人当たり人件費」は32千円増加し4,281千円となった。人件費の増加が利益率を圧迫する要因になっているものと考えられる。

次に財務の状況について、平成25年度の「流動比率」は13.8%減少し273.1%となったものの、「借入金比率」も5.1%減少し69.4%となった。さらに「自己資本比率」は0.5%上昇し

44.8%となったことを踏まえると、財務状況は安定的に推移しているにとらえることができる。

(図表2) 収支および財務の状況

<収支の状況>							
区 分			平成24年度	平成25年度	増減 (%ポイント)	対前年度増減率 (%)	
収 支 の 状 況	総 構 成 収 益	事業収益 (%)	97.6	97.7	0.1	-	
		事業外収益 (%)	2.0	1.8	0.3	-	
		特別利益 (%)	0.4	0.6	0.1	-	
		計 (%)	100.0	100.0	-	-	
	事 業 構 成 収 益	入所介護料収益(施設入所+短期入所) (%)	65.6	65.6	0.1	-	
		室料差額(施設入所+短期入所) (%)	1.5	1.4	0.1	-	
		入所者利用料(施設入所+短期入所) (%)	13.3	13.4	0.1	-	
		通所介護料収益 (%)	15.0	14.8	0.1	-	
		通所者利用料 (%)	1.8	1.8	0.0	-	
		その他 (%)	2.9	2.9	0.0	-	
		計 (%)	100.0	100.0	-	-	
	事 業 費 用	事業収益に対する割合	人件費 (%)	55.9	56.5	0.6	-
		医療材料費 (%)	2.6	2.5	0.0	-	
		給食材料費 (%)	8.3	8.3	0.0	-	
		経費 (%)	19.4	19.8	0.4	-	
減価償却費 (%)		5.3	5.2	0.1	-		
計 (%)		91.4	92.3	0.8	-		
経常収益対支払利息率 (%)		1.4	1.3	0.1	-		
事業収益対事業利益率 (%)		8.6	7.7	0.8	-		
経常収益対経常利益率 (%)		8.0	7.3	0.7	-		
従事者1人当たり年間事業収益 (千円)		7,597	7,579	18	0.2		
労働生産性 (千円)		4,900	4,867	33	0.7		
従事者1人当たり人件費 (千円)		4,248	4,281	32	0.8		
労働分配率 (%)		86.7	88.0	1.2	-		
<財務の状況>							
自己資本比率 (%)		44.3	44.8	0.5	-		
固定長期適合率 (%)		74.5	73.6	0.9	-		
流動比率 (%)		286.9	273.1	13.8	-		
借入金比率 (%)		74.5	69.4	5.1	-		
総資本回転率 (回)		0.55	0.56	0.01	2.4		
総資本事業利益率 (%)		4.6	4.4	0.3	-		

注1)「従事者1人当たり人件費年間事業収益」、「労働生産性」および「従事者1人当たり人件費」は、常勤従事者数(非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む)により算出 注2)給食材料費は、委託給食費を含む 注3)数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

3. 黒字・赤字別の状況

(1) 構成割合の推移

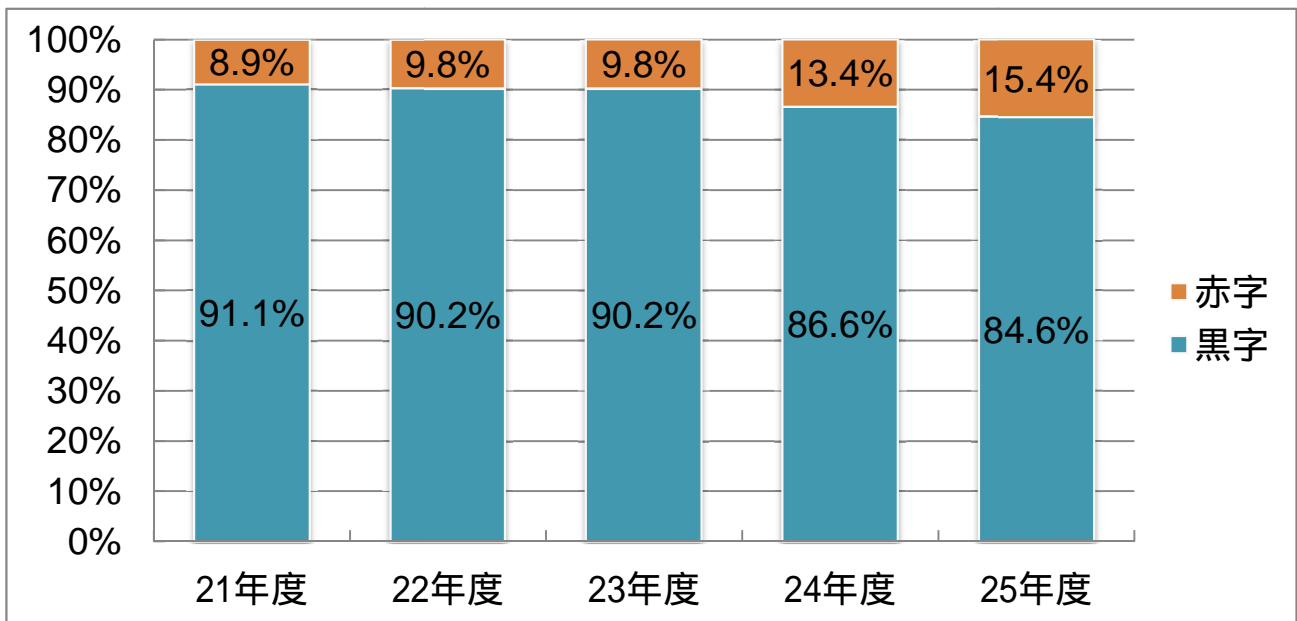
【赤字施設の割合は年々増加し、平成 25 年度では 15%を突破】

平成 21 年度～平成 25 年度における介護老人保健施設の黒字・赤字別構成割合の推移は、図表 3 のとおりとなっている。

赤字施設の割合は年々増加しており、平成 25 年度では 15.4%となっている。平成 24 年度の

介護報酬改定では、新たに「在宅強化型老健」が新設され、在宅復帰を促す方針がより鮮明となった。当然のことながら「在宅強化型老健」は、改定前の報酬単価に比べ増加する一方、「従来型老健」の単価は、改定前に比べ減少することとなった。こうした報酬改定が赤字施設割合を増加させる一つの要因になったものと推測される。

(図表 3) 黒字・赤字別構成割合の推移



注 1) 経常収益対経常利益率が 0 以上のものを黒字施設、0 よりも小さいものを赤字施設 注 2) 経常収益対経常利益率 = 経常利益 ÷ 経常収益 × 100

(2) 機能性および従事者数の状況

【赤字は機能性が低く、さらに利用者 100 人当たり従事者数は多く非効率な運営】

平成 25 年度における介護老人保健施設の黒字・赤字別の機能性と従事者数は、図表 4 のとおりとなっている。

まず機能性について、赤字施設の「平均入所定員数」は 92.2 人、「平均通所定員数」は 39.9 人であり、いずれも黒字施設を下回っている。さらに赤字施設の「入所利用率」は 93.0%、「通所利用率」は 64.2%であり、いずれも黒字施設を下回っている。一方、赤字施設の「平均在所

日数」は 97.6 日と、黒字施設に比べ短くなっている。様々な要因等が考えられるが、一例としては「平均要介護度」の差等に関連があるものと思料される。「入所定員 1 人当たり事業収益」をはじめとする各収益については、赤字施設は全般的に低い傾向となっている。

次に従事者数について、赤字施設は「1 施設当たり従事者数」の計で 68.3 人と黒字施設を 4.4 人下回っている。これは「平均入所定員数」や「平成通所定員数」において、黒字施設を下回っていることが要因と考えられる。一方、赤字施設の「利用者 100 人当たり従事者数」の計



は 63.2 人となっており、黒字施設を 4.4 人上回っている。利用者に対し手厚い人員配置ととらえられる一方、その人員配置は必ずしも収益

には結びついておらず、非効率な運営ともとらえることができる。

(図表 4) 黒字・赤字別の機能性と従事者の状況

区 分		平成25年度		
		黒字施設	赤字施設	黒字施設との比較 (%ポイント)
施設数 (施設)		1,185	215	-
平均入所定員数 (人)		99.7	92.2	7.5
平均通所定員数 (人)		41.9	39.9	2.1
入所利用率 (%)		95.4	93.0	2.4
通所利用率 (%)		69.9	64.2	5.7
平均在所日数 (日)		101.4	97.6	3.8
1日平均利用者数	入所(施設入所+短期入所) (人)	94.4	84.6	9.8
	通所 (人)	29.4	23.5	5.9
平均要介護度	入所(施設入所+短期入所)	3.29	3.22	0.07
	通所	2.08	2.05	0.03
入所定員1人当たり年間事業収益 (千円)		5,644	5,262	382
利用者1人1日 当たり事業収益	入所介護料収益(施設入所+短期入所) (円)	10,611	10,323	288
	室料差額(施設入所+短期入所) (円)	235	239	4
	入所者利用料(施設入所+短期入所) (円)	2,145	2,193	48
	通所介護料収益 (円)	9,546	9,507	39
	通所者利用料 (円)	1,131	1,138	7
入所定員1人当たりの建築面積 (㎡)		43.9	45.8	1.9
< 従事者の状況 >				
1施設当たり 従事者数	医師 (人)	1.3	1.2	0.1
	看護師・准看護師・介護職員 (人)	52.7	49.7	3.0
	支援相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (人)	7.9	7.4	0.5
	その他の職員 (人)	10.8	10.0	0.8
	計 (人)	72.7	68.3	4.4
利用者100人当たり 従事者数	医師 (人)	1.0	1.1	0.1
	看護師・准看護師・介護職員 (人)	42.6	46.0	3.4
	支援相談員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 (人)	6.4	6.8	0.4
	その他の職員 (人)	8.8	9.3	0.5
	計 (人)	58.8	63.2	4.4

注 1) 「1施設あたり従事者数」および「患者規模 100 人あたり従事者数」は、常勤従事者数(非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む)により算出 注 2) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

(3) 収支および財務の状況

【赤字施設は労働生産性が低く、利益率を低下させる要因。自己資本比率は黒字施設の 1/2 以下】

平成 25 年度における介護老人保健施設の黒字・赤字別の収支および財務の状況は、図表 5 のとおりとなっている。



(図表5) 黒字・赤字別の収支および財務の状況

< 収支の状況 >				平成25年度		
区 分				黒字施設	赤字施設	黒字施設との比較 (%ポイント)
収 支 の 状 況	収 入	総 収 益 構 成 比	事業収益 (%)	97.7	96.5	1.2
			事業外収益 (%)	1.9	2.7	0.8
			特別利益 (%)	0.4	0.7	0.3
	計 (%)			100.0	100.0	-
	支 出	事 業 収 益 構 成 比	入所介護料収益(施設入所+短期入所) (%)	65.5	66.1	0.6
			室料差額(施設入所+短期入所) (%)	1.5	1.5	0.0
			入所者利用料(施設入所+短期入所) (%)	13.2	14.1	0.9
			通所介護料収益 (%)	15.1	14.0	1.1
			通所者利用料 (%)	1.8	1.7	0.1
			その他 (%)	2.9	2.6	0.3
			計 (%)	100.0	100.0	-
	費 用	事 業 収 益 に 対 す る 事 業 費 用 の 割 合	人件費 (%)	55.1	62.0	6.9
			医療材料費 (%)	2.5	3.0	0.5
			給食材料費 (%)	8.2	8.8	0.6
経費 (%)			19.0	22.6	3.6	
減価償却費 (%)			5.1	6.8	1.7	
計 (%)			89.9	103.2	13.3	
経常収益対支払利息率 (%)			1.4	1.7	0.3	
事業収益対事業利益率 (%)			10.1	-3.2	13.3	
経常収益対経常利益率 (%)			9.7	-5.2	14.9	
従事者1人当たり年間事業収益 (千円)			7,676	7,057	619	
労働生産性 (千円)			5,008	4,148	860	
従事者1人当たり人件費 (千円)			4,230	4,373	143	
労働分配率 (%)			84.5	105.4	20.9	
< 財務の状況 >						
自己資本比率 (%)			48.4	21.6	26.8	
固定長期適合率 (%)			69.9	103.7	33.8	
流動比率 (%)			340.4	89.6	250.8	
借入金比率 (%)			67.2	84.3	17.1	
総資本回転率 (回)			0.57	0.56	0.01	
総資本事業利益率 (%)			5.4	2.6	8.0	

注1)「従事者1人当たり人件費年間事業収益」、「労働生産性」および「従事者1人当たり人件費」は、常勤従事者数(非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む)により算出 注2)給食材料費は、委託給食費を含む 注3)数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

まず収支の状況について、収益面では赤字施設は「総収益構成比」において本業である「事業収益」の割合が96.5%と黒字施設に比べ低く、さらに「事業収益構成比」において「通所介護料収益」は14.0%と、黒字施設に比べ通所部門の割合が低いことがうかがえる。一方、費用面では「事業収益に対する事業費用の割合」にお

いて、赤字施設の「人件費」は62.0%、「経費」は22.6%となっており、いずれも黒字施設を大きく上回っていることもあり、「費用」の計も103.2%となっている。その結果、赤字施設の「経常収益対経常利益率」はマイナス5.2%となり、黒字施設9.7%との差は14.9%と大きなものとなった。また赤字施設の「従事者1人当

たり年間事業収益」は7,057千円となっており、黒字施設の7,676千円を大きく下回る一方、「従事者1人当たり人件費」は4,373千円となっており、黒字施設の4,230千円を上回っている。その結果、赤字施設の労働分配率は100%を超える105.4%となるなど、利益で人件費が賄えていないことがうかがえる。赤字施設はこの生産性の低さが利益率を低下させる要因になっているものと考えられる。

次に財務の状況について、赤字施設の「流動比率」は89.6%となっており、黒字施設の340.4%を大きく下回る一方、「借入金比率」は84.3%と、黒字施設の67.2%を上回っている。さらに赤字施設の「固定長期適合率」は103.7%となっており、本来長期で調達すべき資金を短期資金でまかなっている状況がうかがえる。こうした状況もあり、赤字施設の「自己資本比率」は21.6%となっており、黒字施設の48.4%に比べ1/2以下と低く、その差は顕著に表れている。

4. 「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の状況

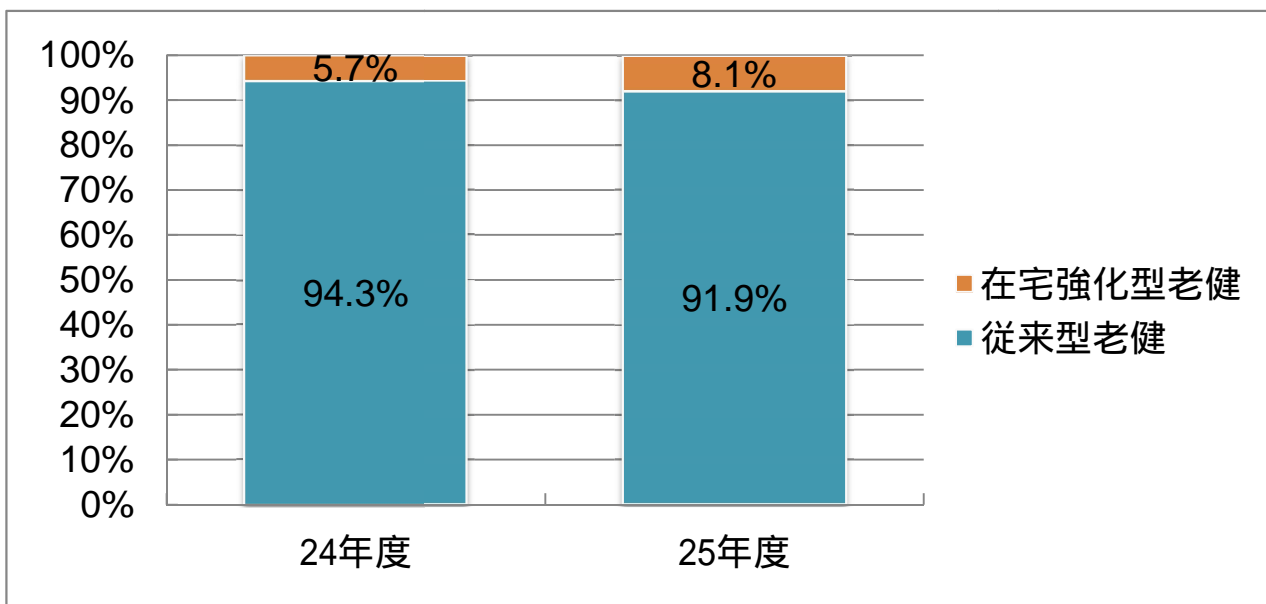
(1) 構成割合の推移

【「在宅強化型老健」の割合は8.1%に留まるも、今後はさらに増加が見込まれる】

前述のとおり、平成24年度介護報酬改定において在宅復帰支援型の施設としての機能強化の観点から、「在宅強化型老健」が創設されている。当機構における経営分析参考指標データ(平成25年度決算分)によると、創設後2年目にあたる平成25年度ではその割合は8.1%となっている(図表6)。

「従来型老健」と比較すると「在宅強化型老健」の施設割合はまだまだ低いものの、平成26年度診療報酬改定では、「7対1入院基本料」をはじめとする各種病棟において自宅等への退院割合が要件化されたことで、その対象となる「在宅強化型老健」は利用者確保や連携体制の構築の観点から注目されている。よって今後はさらに増加していくことが見込まれる。

(図表6)「在宅強化型老健」・「従来型老健」別構成割合の推移



(2) 機能性および従事者数の状況

【「在宅強化型老健」は短期入所、通所リハの利用が多く、セラピスト等の手厚い配置】

平成25年度における「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の機能性および従事者数は、図表7、8のとおりとなっている。

まず定員数について、「在宅強化型老健」の平均入所定員数は95.1人に対し、「従来型老健」は99.0人、「在宅強化型老健」の平均通所定員数は53.4人に対し、「従来型老健」は40.7人となっており、定員数に大きな違いがみられる（図表7）。

次に利用率について、「在宅強化型老健」の入所利用率は95.6%に対し、「従来型老健」は95.1%となっている。一見あまり差はないように感じられるが、ここで注目すべきは短期入所数である。「在宅強化型老健」に1日平均短期入所者数は8.1人に対し、「従来型老健」は3.2

人となっており、利用方法に差が生じているのがうかがえる。つまり「在宅強化型老健」では短期入所の利用が多いことがわかる。さらに通所利用率では「在宅強化型老健」が75.3%に対し、「従来型老健」は68.3%となっており、その差は顕著に表れている。「在宅強化型老健」は通所における定員数、利用率、さらに実施日数ともに「従来型老健」を上回っていることから、通所のニーズは高いことがうかがえる。平成24年度の分析結果¹と同様、短期入所と通所リハの利用に大きな違いがあることが明らかとなった。

（図表7）「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の機能性

在宅強化型老健 (n=110)	平均在所日数 (除:短期入所)	1日平均 入所定員数	入所定員利用率 (含:短期入所)	入所利用者 要介護度平均	1日平均 短期入所者数	短期入所利用者 要介護度平均
		185.8日	95.1人	95.6%	3.35	8.1人
従来型老健 (n=1,250)	通所リハ 実施日数	1日平均 通所定員数	通所定員利用率	通所利用者 要介護度平均		
	307.9日	53.4人	75.3%	2.06		
在宅強化型老健 (n=110)	平均在所日数 (除:短期入所)	1日平均 入所定員数	入所定員利用率 (含:短期入所)	入所利用者 要介護度平均	1日平均 短期入所者数	短期入所利用者 要介護度平均
	330.1日	99.0人	95.1%	3.25	3.2人	3.21
従来型老健 (n=1,250)	通所リハ 実施日数	1日平均 通所定員数	通所定員利用率	通所利用者 要介護度平均		
	299.9日	40.7人	68.3%	2.06		

注) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

さらに従事者数について、「在宅強化型老健」は、利用者100人当たり従事者数の合計は60.3人となっており、「従来型老健」の59.5人を0.8人ほど上回っている（図表8）。一見、僅かの差のように思われるが、職種別でみると「在宅強

化型老健」では、支援相談員が2.2人、セラピストが5.6人と特定の職種において手厚い配置となっていることがわかる。在宅復帰を視野に入れた運営において、カギとなる職種に重点を置いておいているものと推測される。

¹ 『「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較分析について』 <http://hp.wam.go.jp/guide/keiei/report/tabid/1853/Default.aspx>

(図表 8) 「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の利用者 100 人当たり従事者数

在宅強化型老健 (n=110)	医師	看護職員9.2人		介護職員	支援相談員
		(看護師)	(准看護師)		
	1.0人	5.0人	4.2人	33.4人	2.2人
	セラピスト5.6人			その他職員	合計
	(理学療法士)	(作業療法士)	(言語聴覚士)		
2.9人	2.2人	0.5人	8.9人	60.3人	
従来型老健 (n=1,250)	医師	看護職員9.6人		介護職員	支援相談員
		(看護師)	(准看護師)		
	1.0人	4.8人	4.8人	33.5人	2.0人
	セラピスト4.5人			その他職員	合計
	(理学療法士)	(作業療法士)	(言語聴覚士)		
2.5人	1.7人	0.3人	8.9人	59.5人	

注) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

(3) 収支の状況

【「在宅強化型老健」の事業利益は 8.0%。 「従来型老健」を上回る】

平成 25 年度における「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の収支状況は、図表 9 のとおりとなっている。

「在宅強化型老健」では、事業収益、事業費用ともに「従来型老健」を上回り、結果として事業利益率で 0.3%、金額にして 6,024 千円ほど「従来型老健」を上回る結果となった。

まず収益面であるが、入所収益は「従来型老健」が 18,454 千円上回る一方、通所収益、短期入所収益では「在宅強化型老健」がそれぞれ 40,984 千円、28,408 千円ほど上回っている。「在宅強化型老健」では、事業収益に占める通所収益割合は 21.4%、短期入所収益割合は 7.6%と「従来型老健」に比べ高くなっている。平成 24 年度決算(通所収益割合 20.2%、短期入所収益割合 7.8%)においても同様の傾向であったと

おり、「在宅強化型老健」における収支の特徴と一つといえる。

次に費用面であるが、「在宅強化型老健」は「従来型老健」を人件費率 1.8%、金額にして 42,813 千円ほど上回っており、ほぼ人件費の差 = 費用の差と言っても過言ではない。その他、医療材料費、給食材料費については、「在宅強化型老健」が「従来型老健」をやや上回っているものの、費用全般においてさほど大きな違いはみられなかった。

しかしながら前年度決算との最も大きな違いは利益率である。平成 24 年度決算では「在宅強化型老健」の事業利益率 7.6%、経常利益率 7.1%となっており、ともに「従来型老健」(事業利益率 8.6%、経常利益率 8.0%)を下回っていたのに対し、平成 25 年度決算では経常利益率では 0.1%ほど下回ったものの、事業利益率では 0.3%ほど上回った点である。前年度決算との利益率比較において、「在宅強化型

老健」では上昇しているのに対し、「従来型老健」では減少していることがわかる。「在宅強化型老健」が創設され 2 年目にあたる平成 25 年度では、人件費を含めた先行投資的な部分が

徐々に解消されたこと、また経営面にも注視しつつ「在宅強化型老健」にシフトした施設が増加したこと等がその要因として考えられる。

(図表 9) 「在宅強化型老健」・「従来型老健」別の収支状況

区分		在宅強化型老健 (n=110)		従来型老健 (n=1,250)	
		金額(千円)	率(%)	金額(千円)	率(%)
構成 収益	事業収益	606,516	98.3%	549,689	97.6%
	事業外収益	8,948	1.4%	10,172	1.8%
	特別利益	1,723	0.3%	3,403	0.6%
	計	617,187	100.0%	563,264	100.0%
構成 事業 収益	入所収益	409,111	67.5%	427,565	77.8%
	通所収益	129,903	21.4%	88,919	16.2%
	短期入所収益	45,885	7.6%	17,477	3.2%
	居宅介護収益	6,063	1.0%	5,841	1.1%
	その他事業収益	15,554	2.6%	9,887	1.8%
	計	606,516	100.0%	549,689	100.0%
事業 費用の 割合	人件費	352,362	58.1%	309,549	56.3%
	医療材料費	14,362	2.4%	14,077	2.6%
	給食材料費	47,735	7.9%	45,941	8.4%
	経費	115,612	19.1%	109,119	19.9%
	減価償却費	28,129	4.6%	28,711	5.2%
	計	558,200	92.0%	507,397	92.3%
事業利益		48,316	8.0%	42,292	7.7%
経常利益		44,586	7.2%	40,782	7.3%

注 1) 給食材料費は、委託給食費を含む 注 2) 数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある

おわりに

【平成 25 年度は費用増もあり前年度比でマイナス傾向。今後も在宅復帰に向けた取り組みは必要不可欠】

毎年度当機構では、介護老人保健施設について各種分析を行っている。平成 25 年度の介護老人保健施設の経営状況において、機能性ではあまり大きな動きはみられなかったが、平均入所定員数の増加に伴い、従事者数は増加となった。収支状況では、人件費の増加に伴い「経常収益対経常利益率」は 7.3% に低下するものの、依然として財務状況は安定的に推移しているものと思料される。利益率等の低下に伴い、年々赤字施設の割合は増加し、平成 25 年度では 15.4% まで上昇する結果となった。

今次レポートでは、前回平成 26 年 8 月に公表したレポート¹に引き続き、「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較についても分析を行った。平成 24 年度介護報酬改定において創設された「在宅強化型老健」について、その施設割合は 8.1% であり、「従来型老健」に比べるとまだまだ低いものの、平成 26 年度診療報酬改定において、「7 対 1 入院基本料」をはじめとする各種病棟において自宅等への退院割合が要件化されたことに伴い、その対象となる「在宅強化型老健」は利用者確保や連携体制の構築の観点から注目されており、今後はさらに増加していくことが見込まれる。また収支状況では、「在宅強化型老健」の事業利益率は「従来型老健」を上回るものとなり、国が推進する政策に対し、ようやく報酬が追いつきつつあるものと認識される。

平成 26 年 4 月には、消費税率が 8% になったことに加え、平成 27 年 4 月の介護報酬改定ではマイナス改定となることが報じられており、介護老人保健施設は厳しい経営環境に置かれている。実際、次期報酬改定が介護老人保健施設にとって、どの程度のダメージとなるのかは未知数であるが、介護給付費分科会²における平成 27 年度介護報酬改定に関する審議報告では、「在宅復帰支援機能の更なる強化」、「施設及び在宅の双方にわたる切れ目ない支援」、「看護・介護職員に係る専従常勤要件の緩和」が挙げられており、今後も更なる在宅復帰に向けた取り組みが評価されることは間違いのないものと思料される。

しかし実際には各紙面等でも取り上げられているように、様々な事情もあり在宅復帰が困難な利用者が多数いることも重々理解される。一方、報酬体系は施設経営において重要なウェイトを占める部分であり、無視できないところでもある。したがって国の示す方向性と現実とのギャップにおいて困惑している施設も多数あるものと思料される。

こうしたギャップを埋めていく具体策としては、おそらく個々の事案に関して「在宅復帰を阻む要素は何か」、「何が整えば在宅復帰の道の開けるのか」等、解決に向けた糸口を探り、ひとつひとつ地道にクリアする他ないものと思料される。もちろん様々な人たちの理解や協力、または苦勞等があってはじめて成立するものではあるが、少なくともそうした地道な取り組みが報酬面でも適切に評価され、施設経営に寄与するものであることを望みたい。

¹ 『「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較分析について』 <http://hp.wam.go.jp/guide/keiei/report/tabid/1853/Default.aspx>

² 社会保障審議会介護給付費分科会（平成 27 年 2 月 6 日）では、「平成 27 年度介護報酬改定 介護報酬の見直し案」等が提示され議論が行われている

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

経営指標の算式は、下記リンク先のPDFにて確認いただけます

<http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/keiei/pdf/h25-kaigo.pdf#page=7>

本レポートで使用したデータを含む各種施設の経営指標については、「経営分析参考指標」としてCD-ROMで有料頒布しています <http://hp.wam.go.jp/tabid/1976/Default.aspx>

本件に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : wam_sc@wam.go.jp